

ふれあいサッカー教室受講者 各位

ふれあいサッカー教室 再開にあたってのお知らせ

平素よりふれあいサッカー教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サッカー教室を休講にしておりましたが、緊急事態宣言をはじめ施設の休業要請が解除されたことを受け、**7月3日(金)**よりレッスンを再開いたします。

再開にあたり大阪府、豊中市の指針に沿い、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、以下の通り対策を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

《レッスンについて》

- ◆レッスンのご参加は、**平熱時(37.5℃以下)のみ**とし、咳や発熱等の症状、体調が思しくない方は受講をお控えください。
- ◆レッスン中のマスク(マスクに代わるもの)の着用について
 - ①レッスン中、コーチはマスク等の着用を任意とさせていただきます。
 - ②呼吸器系トラブルまたは熱中症予防のため、お客様についてもマスク等の着用は任意とさせていただきます。ただし、レッスン前後は極力着用をお願いいたします。また、外される場合は各自で保管をお願いいたします。
- ◆レッスン中の注意点について
 - ①レッスン中は、お客様同士の距離を**最低 1m(できれば 2m)以上**確保するようお願いいたします。
 - ②近距離での会話、ハイタッチ、握手といった行為はお控えください。
 - ③同伴者の方やジュニアの保護者様はできる限り滞在(観覧)をお控えいただきますよう、お願いいたします。やむなく滞在(観覧)される場合は周りの方と間隔を取り、マスクの着用をお願いいたします。
 - ④レッスン中であってもコーチが体調不良と判断した場合には、レッスンの受講を中断していただき、ご帰宅をお願いする場合がございます。
 - ⑤少年野球場入り口、又は事務所に手指消毒液を設置しております。是非ご利用ください。

《受講料について》

- ◆受講料について、令和元年度第6期(2-3月)で休講になった分、欠席をされた分に関しましては、令和2年度第2期(7月)の受講料にて相殺させていただきます。第2期で相殺しきれない分がありましたら、第3期にて相殺させていただきます。(第2期を休会される場合は第3期にて、第3期を休会される場合は第4期にて相殺させていただきます)

【お問合せ先】

マリンフード豊中テニスコート

06-4866-1717